**令和4年7月2９日**

**市内店舗各位**

**羽生よさこい祭り実行委員会**

**実行委員長　石森　実**

**「羽生よさこい祭り」出店について**

**～　募集のご案内　～**

大暑の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

　さて、本年度より羽生市の新たなお祭りとして、「羽生よさこい祭り」を開催することになりました。

　「羽生よさこい祭り」は羽生市内はもちろん市街からも多くの方々が参加し、“よさこい”を通じて、地域の方々との交流を図り、つながりを強化し、明るい元気な街“羽生”を発信することを目的に実施しております。

　新しい「羽生よさこい祭り」を地域の方々と、一緒に盛り上げられればと考えております。

　つきましては、ご出店をしていただきたく、ご案内を申し上げます。

記

１　開催日時　　　令和4年10月1日（土）　10：00～15：00

２　開催場所　　　羽生平和公園（埼玉県羽生市東6丁目地内）及び地先

　　　　　　　　　　※「羽生よさこい」は羽生平和公園と羽生市役所の間の道路を通行止めにして開催いたします。

３　出店料　　　10,000円

　　　　　　　　　　※（一社）羽生市観光協会の会員になられている場合は、5,000円

　　　　　　　　　　※お申込みの際に、（一社）羽生市観光協会の会員に入会することも可能です。（会費一口1,000円）

４　出店ブース　　　間口2,700㎜×奥行1,800㎜　※長机×2、椅子2脚付き

５　募集数　　　15ブース（予定）

　　　　　　　　　　※ブースの参加小間数により、お断りする場合がございます。

６　応募資格　　　　市内在住及びに市内に店舗を有している方

　　　　　　　　　　※出店については商品内容など、実行委員会で審査をしたうえで出店を決定させていただきます。

７　応募方法　　　参加申込書に必要事項をご記入のうえ、8月22日（月）までに、（一社）羽生市観光協会にお申込み下さい。

出店料については、イベント当日受付の際に、お支払ください。

４　その他　　　コロナ禍での開催となりますので、埼玉県で定められている「イベント開催時における必要な感染防止策」に沿ってイベントを開催いたします。

　　　　　　　　　　コロナの状況により開催を中止する場合もございますので、ご容赦いただきますよう、お願いいたします。

**羽生よさこい実行委員会**担当：三浦

　　　　〒348－0058　埼玉県羽生市中央3－7－5（一般社団法人　羽生市観光協会内）

　　　　　TEL：048－562－6115　　FAX：048－562－6116

　　　　E-mail　[info@hanyu-kanko.jp](mailto:info@hanyu-kanko.jp)

**羽生よさこい祭り**

～出店要項～

●出店ブースの割り当て

　１　出店ブースの割り当ては主催者が決定します。

　２　出店者は割り当てに対し変更を求めることはできません。また、出店者相互間での交換は

　　　できません。

　３　主催者の許可なく出店場所の移動等が行われた場合、出店を取り消しすることができるものとします。

●出店物の管理と免責

　１　主催者は、出店物の管理等に最善を尽くしますが、あらゆる原因から生ずる損失または損害についてその責任は負わないものとします。

　２　主催者は申込時にご提供いただいた画像等を当イベントの宣伝及びイベント費用を捻出するための収益事業に使用しても、権利に関する責任は負わないものとします。

●事故防止および責任

　１　主催者及び出店者は、出店物の搬入出・店示・実演・販売に際し最善の注意を払うものとする。

　２　万一事故が発生した場合の責任は、出店者において負うものとする。

　３　主催者は事故発生の防止をはかるため、出店・店示・実演・販売の制限、または中止を求めることがあります。

●イベントの開催変更および中止

　１　主催者はコロナの状況および天変地異その他不可抗力により日程を変更、またはイベントの縮小や中止をすることがあります。

　２　これらの判断はすべて主催者で行い、これによって生じる損害等についての責任は一切負いません。

　３　雨天時でも開催する場合があります。この場合、参加、不参加は出店者の責任により判断するものとし、主催者は出店を強要しません。なお、雨天時に出店される場合、雨天対策は各自でお願いします。

●出店規定の変更

　主催者はやむを得ない事情があるときは、この規定を変更することがあります。この場合出店

　者は、変更後の規定等を遵守していただきます。

●出店の内容について

　１　主催者は出店申込書にある「出品物」について、特殊な食品を取り扱う場合など、保健所や関係機関との協議の上、出店物の内容変更や出店中止などについて出店者に通知するものとします。

２　主催者に許可なく出品物を変更した場合、出店の取り消し及び次年度以降の出店をご遠慮いただく場合があります。

●その他

　１　その他規定にない事項については、主催者がその都度判断し決定します。

令和　　年　　月　　日

羽生よさこい祭り

～　出店申込書　～

羽生よさこい祭り実行委員会会長　様

「羽生よさこい祭り」出店規定に同意し、下記のとおり申し込みます。

1. 出店申込者



1. 出店内容（審査をするためご記入ください。）



※発電機を使用する場合は、ディーゼル発電機をご利用ください。  
その場合、消火器を出店者様でご準備いただきますよう、お願いいたします。

※ディーゼル発電機のレンタルを行っておりますので、ご希望の方はご連絡ください。

食品類を取り扱う団体等の方へ

♦火器を扱う団体様は、消火器の準備が必ず必要になります。

♦水および消毒液は各自、ご準備いただきますようお願いいたします。

（申し込み後、変更がある場合は、速やかにご連絡ください）